

## 愛知県地域強靱化計画（仮称）の素案 修正箇所一覧表

頁	符号等	素案		修正後（案）	備考
		修正前			
1, 2	第1章 1.1	愛知県においても、南海トラフ地震による地震・津波災害を始め甚大な被害をもたらす大規模自然災害等の発生が危惧される中で、 <u>愛知県の強靱化を推進するうえで、国土全体の強靱化における理念や基本的な方針はもとより、国の基本計画全体との調和を図りながら、愛知県の強靱化の基本的な考え方</u> や推進すべき施策を明確にすることが求められる。		愛知県においても、南海トラフ地震による地震・津波災害を始め甚大な被害をもたらす大規模自然災害等の発生が危惧される中で、 <u>国土全体の強靱化における理念や基本的な方針はもとより、国の基本計画全体との調和を図りながら、愛知県の強靱化を推進しなければならない。そのため、本計画において、地域特性や想定される被害の様相も踏まえて愛知県の強靱化する意義を明らかにしたうえで、強靱化の基本目標や強靱化を進める上で留意すべき事項などの基本的な考え方、現状と課題、そして推進すべき施策を明確にすることが求められる。</u>	文・語句等の修正等
3	第1章 1.3	東日本大震災の発生を受けて実施した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」（以下「地震被害予測調査」という。）では、・・・		<u>後述する地域特性や本県において想定される被害も考慮したうえで、愛知県の強靱化する意義を以下に示す。</u> 東日本大震災の発生を受けて実施した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」（以下「地震被害予測調査」という。）では、・・・	文・語句等の修正等
4	第1章 1.3	—		1 巨大リスクである大規模 自然災害等が発生した場合にも、県民の生命・財産と県民生活や地域産業を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、愛知・	文の追加

			<p>名古屋を核とした中部圏の社会経済活動を確実に維持すること</p> <p>2 平時における世界トップクラスの産業競争力を有する中部圏の持続的成長を促進するための県土づくりを実現し、国全体さらには世界に貢献すること</p> <p>3 国全体の強靱化に大いに寄与すること</p>	
7	第2章 2.1 (1)	そのうち一週間以上の湛水面積は約 231 km <sup>2</sup> に及び、県西部では全ての解消に3ヶ月程度を要した。	<p>そのうち一週間以上の湛水面積は約 231 km<sup>2</sup>に及び、県西部では全ての解消に3ヶ月程度を要している。<u>このほか、太平洋からの津波では、渥美半島の太平洋沿岸や伊勢湾・三河湾の湾口近くの離島・沿岸部で高い津波となり、地震発生後から短い時間で津波が到達するおそれがある。津波高・津波到達時間ともに、県内で地域による違いが大きいことも本県の特徴の一つである。</u></p>	文・語句等の修正等
8	第2章 2.1 (2)	—	<p>出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）</p>	グラフの出典追記
10	第2章 2.1 (4)	平成39年のリニア中央新幹線の東京-名古屋間の開業により、首都圏から中京圏に及ぶ5千万人規模の大交流圏が誕生する	平成39年のリニア中央新幹線の品川・名古屋間の開業により、首都圏から中京圏に及ぶ5千万人規模の大交流圏が誕生する。	文・語句等の修正等
10	第2章 2.1 (4)	<p>製造品出荷額等</p> <p>首都圏 49兆4,537億円</p> <p>中京圏 72兆6,368億円</p> <p>近畿圏 45兆5,321億円</p> <p>製造品出荷額：平成25年工業統計調査(速報)</p>	<p>製造品出荷額等</p> <p>首都圏 49兆8,690億円</p> <p>中京圏 72兆9,077億円</p> <p>近畿圏 45兆8,675億円</p> <p>製造品出荷額：平成25年工業統計調査</p>	文・語句等の修正等

11	第2章 2.1 (7)	東京－名古屋－大阪の三大都市圏を約1時間で結ぶリニア中央新幹線の整備が進められており、 <u>東京－名古屋間については、平成39年度の開業が予定されている。</u>	<u>さらには、東京－名古屋－大阪の三大都市圏を約1時間で結ぶリニア中央新幹線の品川・名古屋間については、平成39年の開業が予定されている。</u>	文・語句等の修正等
14	第2章 2.2	県の地震被害予測調査において、南海トラフで繰り返し発生する大規模な海溝型地震として、規模の異なる2つの地震・津波モデルによる被害を想定した。この調査結果による南海トラフ地震で想定される被害の概要は次のとおりである。	本計画で想定するリスクは、 <u>愛知県に被害が生じる地震・津波災害を基本としており、特定の海溝型地震又は活断層型地震を限定するものではないが、愛知県の強靱化の現状と課題を把握して推進すべき施策を設定するうえでは、具体的な被害想定も参照する必要がある。</u> 県の地震被害予測調査においては、南海トラフで繰り返し発生する大規模な海溝型地震として、規模の異なる2つの地震・津波モデルによる被害を想定している。この調査結果による南海トラフ地震で想定される被害の概要は次のとおりである。	文・語句等の修正等
17	第2章 2.2 (2)	・・・最大クラスの地震についても念頭に置く必要がある。	・・・最大クラスの地震についても念頭に置く必要がある。 <u>なお、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、県内全54市町村が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に、豊橋市・田原市・南知多町が「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されている。</u>	文の追加
19	第3章 3.1	国が基本計画に位置づけた国土強靱化の推進における4つの基本目標を受け、 <u>愛知県を強靱化する意義等も考慮して、次の4つの基本目標を位置づける。</u>	<u>第1章に掲げた「巨大リスクである大規模自然災害等が発生した場合にも、県民の生命・財産と県民生活や地域産業を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、愛知・</u>	文・語句等の修正等

			<p><u>名古屋を核とした中部圏の社会経済活動を確実に維持すること」を始めとする愛知県を強靱化する意義を実現するため、国が基本計画に位置づけた国土強靱化の推進における4つの基本目標も踏まえ、次の4つの基本目標を位置づける。</u></p>	
21	第4章 4.1	国土強靱化基本計画で設定されている8つの・・・	<p><u>基本目標を達成し、愛知県を強靱化する意義を実現するために必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、愛知県の強靱化の現状と課題を示す。</u></p> <p><u>脆弱性評価にあたり、国土強靱化基本計画で設定されている8つの・・・</u></p>	文・語句等の修正等
27	第5章 5.1.1	第4章で整理したリスクシナリオごとの・・・	<p><u>基本目標を達成し、愛知県を強靱化する意義を実現するために推進すべき施策を明確にするため、実施されるべき施策の推進方針と優先的に取り組む個別具体的施策を示す。</u></p> <p>第4章で整理したリスクシナリオごとの・・・</p>	文・語句等の修正等
27	第5章 5.1 リスクシナリオ1-1	<p>(住宅・建築物等の耐震化)</p> <p>○住宅・建築物等の耐震化は、<u>耐震化の必要性に対する啓発、耐震診断、耐震改修、老朽化マンションの建替え促進等も含め、耐震化の促進に向けた実効性の高い対策を推進する。</u>また、天井、外装材、ブロック塀等の住宅・建築物等の非構造部材及び付属物の耐震対策を併せて進める。さらに、長周期地震動の影響を受けやすい超高層</p>	<p>(住宅・建築物等の耐震化)</p> <p>○住宅・建築物等の耐震化を<u>促進するため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進する。</u>併せて、天井、外装材、ブロック塀等の住宅・建築物等の非構造部材及び付属物の耐震対策を<u>推進する。</u>さらに、長周期地震動の影響を受けやすい超高層建築物等の構造安全性を確保するための対策を<u>推進する。</u></p>	文・語句等の修正等

		建築物等の構造安全性を確保するための対策を図る。		
27	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-1	(交通施設等における脆弱性の解消) ○交通施設等について、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、更に重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。	(交通施設等における脆弱性の解消) ○交通施設等について、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、更に重量を違法に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。	文・語句等の修正等
28	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-1 KPI	◆計画内容の点検・修正：毎年度 (H35)	—	KPI の削除
28	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-1 KPI	◆本県被害予測調査において浸水が想定される市町村が行う浸水・津波対策への補助事業採択：該当市町村全て(27市町村)(H35)	—	KPI の移動 「1-1」から「1-3」
28	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-2	(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進) ○建築物等の耐震化については、耐震化の必要性に対する啓発や、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修等も含め、耐震化の促進に向けた実効性の高い対策を行う。特に、不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害拠点施設の耐震化については早急に進める。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の建築物等の非構造部材	(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進) ○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化を促進するため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック塀等の建築物等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。さらに、耐震改修が必要な施設については、存続の有無を含めた施設	文・語句等の修正等

		及び付属物の耐震対策を推進する。 <u>また、耐震改修が必要な施設については、存続の有無を含めた施設管理の方針を検討する。</u>	管理の方針を検討する。	
29	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-2 KPI	—	◆災害拠点病院、病院群輪番制参加病院の耐震化率：69.0%(H26) → 85%(H35)	KPI の追加
29	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-3	(河川・海岸堤防の耐震化等の推進) ○津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化及び新設を推進する。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する。	(河川・海岸堤防の耐震化等の推進) ○津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化等を推進する。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する。	文・語句等の修正等
30	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-3 KPI	—	◆本県被害予測調査において浸水が想定される市町村が行う浸水・津波対策への補助事業採択：該当市町村全て(27市町村)(H35)	KPI の移動 「1-1」から「1-3」
30	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-3 KPI	◆ <u>東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)：約31%(H24) → 約66%(H28)</u>	—	KPI の削除
30	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-3 KPI	◆ <u>東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率：約33%(H24) → 約57%(H28)</u>	—	KPI の削除
31	第5章 5.1 リスクシナリオ 1-3 KPI	◆ <u>県管理河川の堤防の耐震化</u> ：57.2km (H35)	◆河川堤防の耐震化：57.2km (H35)	KPI の修正
31	第5章 5.1	(ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進)	(ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進)	文・語句等の修正等

	リスクシナリオ 1-4	○河川・海岸堤防、水門等の耐震化を推進するとともに、排水オペレーション計画の検討や、安全な台地利用などの土地利用についての検討など、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた施策を推進する。	○河川・海岸堤防、水門等の耐震化等を推進するとともに、排水オペレーション計画の検討や、安全な台地利用などの土地利用についての検討など、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた施策を推進する。	
32	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 1-4 KPI	◆ <u>内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合：100% (H35)</u>	—	KPI の削除
32	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 1-4 KPI	◆ <u>県管理河川の堤防の耐震化：57.2km (H35)</u>	◆ <u>河川堤防の耐震化：57.2km (H35)</u>	KPI の修正
33	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 1-6	(効果的な教育・啓発の実施) ○住宅の耐震化、家具等の転倒防止等を含め、早期避難に繋がる効果的な教育・啓発や、ハザードマップの作成・周知などによる津波避難に関する教育・啓発等の取組の <u>促進を図る</u> 。	(効果的な教育・啓発の実施) ○ <u>広範囲にわたる住宅の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修等による住宅の耐震化、家具等の転倒防止等を含め、早期避難に繋がる効果的な教育・啓発や、ハザードマップの作成・周知などによる津波避難に関する教育・啓発等の取組を推進する</u> 。	文・語句等の修正等
34	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 1-6 KPI	◆ <u>市町村の研修参加率：85% (H26) → 95% (H30)</u>	◆ <u>防災情報システム研修への市町村の参加率：85% (H26) → 95% (H30)</u>	KPI の修正
34	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 1-6 KPI	◆ <u>市町村職員等への研修の実施：1回以上／年 (H35)</u>	—	KPI の削除

36	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-1 KPI	◆ <u>県営名古屋空港で事前対策が必要な施設における要対策箇所での耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所 (H33)	◆ <u>県営名古屋空港の耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所 (H33)	KPIの修正
36	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-1 KPI	—	◆ <u>県営名古屋空港の公共用新エプロンの整備</u> ：4.7ha (H29)	KPIの追加
36	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-1 KPI	◆ <u>計画の届出率</u> ：100% (H35)	—	KPIの削除
36	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-1 KPI	◆ <u>落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	◆ <u>緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	KPIの修正
37	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-2 KPI	◆ <u>落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	◆ <u>緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	KPIの修正
38	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-3	(災害対応の体制・資機材強化) ○自衛隊、警察、消防、海保等において、災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。さらに、中部圏において <u>基幹となる広域防災拠点</u> の整備検討を進める。	(災害対応の体制・資機材強化) ○自衛隊、警察、消防、海保等において、災害対応力強化のための体制、 <u>情報通信施設</u> 、装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。さらに、中部圏において <u>基幹的広域防災拠点</u> の整備検討を進める。	文・語句等の修正等

38	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-3	(関係機関の情報の共有化と合同訓練の実施) ○ゼロメートル地帯等の地域特性や様々な災害現場に対応できるよう、関係機関が合同訓練等を実施し、 <u>体制や資機材、運営要領等の必要な事項</u> について標準化を推進することで災害対応業務の実効性を高める。	(関係機関の情報の共有化と合同訓練の実施) ○ゼロメートル地帯等の地域特性や様々な災害現場に対応できるよう、関係機関が合同訓練等を実施し、 <u>体制、通信手段、資機材及び運営要領等の必要な事項</u> について標準化を推進することで災害対応業務の実効性を高める。	文・語句等の修正等
38	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-3 KPI	◆ <u>県営名古屋空港で事前対策が必要な施設における要対策箇所での耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所 (H33)	◆ <u>県営名古屋空港の耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所 (H33)	KPI の修正
38	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-3 KPI	—	◆ <u>県営名古屋空港の公共用新エプロンの整備</u> ：4.7ha (H29)	KPI の追加
39	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-3 KPI	—	◆ <u>災害拠点病院におけるDMAT保有率</u> ：100%(H26) → 100%を維持(毎年度)	KPI の追加
39	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-3 KPI	◆ <u>落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	◆ <u>緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	KPI の修正
40	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-4 KPI	◆ <u>処置拡大救急救命士の養成</u> ：584人 (H26) → 900人 (H35)	—	KPI の移動 「2-4」から「2-6」
40	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-4 KPI	—	◆ <u>通常時の6割程度の発電容量がある自家発電施設を保有し、燃料を3日分程度確保している災害拠点病院数</u> ：23病院 (H26)→36病院 (H29)	KPI の追加

40	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-4 KPI	◆落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	KPIの修正
40	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-5	(民間プローブ情報の活用による交通渋滞の把握等)	(プローブ情報の活用による交通渋滞の把握等)	推進方針項目の修正
41	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-5KPI	◆関係機関との帰宅困難者対策に係る意見交換：年1回 (H26~H35)	◆関係機関との帰宅困難者対策に係る意見交換：年1回 (H27~H35)	KPIの修正
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	—	◆処置拡大救急救命士の養成：584人 (H26) → 900人 (H35)	KPIの移動 「2-4」から「2-6」
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	◆災害時医療救護活動に関する協定を締結する団体数：1団体/年 (H26) → 1団体を維持(毎年度)	◆災害時医療救護活動に関する協定を締結する団体数：6団体/年 (H26) → 6団体を維持(毎年度)	KPIの修正
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	—	◆平成25年4月から適用の新たな要件を満たす災害拠点病院数：24病院 (H26) → 36病院 (H29)	KPIの追加
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	—	◆災害医療調整本部、地域災害医療対策会議に係る訓練の実施：1回/年 (H26~H35)	KPIの追加
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	—	◆災害医療活動に係る情報収集等の研修・訓練の実施：4回 (H26) → 4回以上/年 (H35)	KPIの追加
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	—	◆広域搬送拠点臨時医療施設の設置・運営訓練の実施：1回/年 (H26~H35)	KPIの追加

42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	—	◆（再掲）災害拠点病院、病院群輪番制参加病院の耐震化率：69.0%(H26) → 85%(H35)	KPIの追加 ※「1-1」と同様
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	—	◆（再掲）災害拠点病院におけるDMAT保有率：100%(H26) → 100%を維持(毎年度)	KPIの追加 ※「2-3」と同様
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-6 KPI	◆落石等危険箇所対策：140箇所(H35)	◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策：140箇所(H35)	KPIの修正
42	第5章 5.1 リスクシナリオ 2-7	○消毒や害虫駆除等及び、被災者の生活空間から病原菌の温床となる廃棄物や下水等を速やかに排除、処理するための体制等を構築しておく。また、平時からの予防接種の促進等を図る。	○消毒や害虫駆除等及び、被災者の生活空間から病原微生物の温床となる廃棄物や下水等を速やかに排除、処理するための体制等を構築しておく。また、平時からの予防接種の促進等を図る。	文・語句等の修正等
43	第5章 5.1 リスクシナリオ 3-1 KPI	◆非常用電源の整備率：26.6%(H26) → 42.2%(H30)	◆警察施設の非常用電源の整備率：26.6%(H26) → 42.2%(H30)	KPIの修正
44	第5章 5.1 リスクシナリオ 3-3	(基幹的広域防災拠点の整備等) ○首都や隣接県の機能不全等が発生した場合の代替（バックアップ）・支援機能の強化等も視野に入れながら、名古屋市三の丸地区や県営名古屋空港、名古屋港など中部圏において基幹となる広域防災拠点の整備検討を進める。	(基幹的広域防災拠点の整備等) ○首都や隣接県の機能不全等が発生した場合の代替（バックアップ）・支援機能の強化等も視野に入れながら、名古屋市三の丸地区や県営名古屋空港、名古屋港など中部圏において基幹的広域防災拠点の整備検討を進める。	文・語句等の修正等
44	第5章 5.1 リスクシナリオ 3-3 KPI	◆ <u>県営名古屋空港で事前対策が必要な施設における要対策箇所での耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所(H33)	—	KPIの削除

45	第5章 5.1 リスクシナリオ 3-4 KPI	◆落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	KPIの修正
46	第5章 5.1 事前に備えるべき目標 (4)	(4) 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	(4) 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	文・語句等の修正等
46	第5章 5.1 リスクシナリオ 4-1 KPI	◆落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	KPIの修正
47	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-1	(個別企業BCP策定の促進) ○個別企業のBCPについては、 <u>企業規模等によって異なっており、BCPの策定を引き続き支援するとともに、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。</u>	(個別企業BCP策定の促進) ○個別企業のBCPについては、策定を引き続き支援するとともに、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。	文・語句等の修正等
47	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-1	(物流事業者BCP策定の促進) ○物流事業者のBCPは、企業毎のBCP策定に加え、物資輸送に係る物流専門家の派遣、育成、救援物資の第一次集約拠点の検討などを含めた企業連携型BCPの策定を促進する。	((物流事業者BCP策定の促進) ○物流事業者のBCPについて、企業毎のBCP策定に加え、物資輸送に係る物流専門家の派遣、育成、救援物資の第一次集約拠点の検討などを含めた企業連携型BCPの策定を促進する。	文・語句等の修正等
48	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-1 KPI	◆中小企業景況調査、ヒアリング調査、窓口相談：景況調査4回訪問ヒアリング 210企業 (H26～H35)	—	KPIの削除
48	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-1 KPI	—	◆被災中小企業向けの災害復旧資金貸付案内の発行部数：30,000部程度 (H35)	KPIの移動 「5-5」から「5-1」

48	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-1 KPI	◆落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	KPIの修正
48	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-2	(燃料供給バックアップ体制の充実強化) ○燃料供給のバックアップ体制を強化するため、石油元売各社における系列BCPの策定を促進し、訓練の実施等を通じて実効性を高めるとともに、体制の充実強化を図る。	(燃料供給バックアップ体制の充実強化) ○燃料供給のバックアップ体制を強化し、石油元売各社における系列BCPの策定を促進し、訓練の実施等を通じて燃料供給のバックアップ体制の実効性を高める。	文・語句等の修正等
48	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-2	(燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備) ○燃料供給ルートを実実に確保するため、 <u>緊急輸送道路等の輸送基盤の地震、津波対策等を着実に進め、サプライチェーンの保持を促進する</u> 。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する。	(燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備) ○ <u>輸送基盤の地震、防災対策等を着実に進め、燃料供給ルートを実実に確保し、サプライチェーンを維持する</u> 。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する。	文・語句等の修正等
49	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-2	(石油コンビナート等防災訓練の実施) ○地震発生時における事業所等の <u>応急予防措置</u> や <u>応急対策</u> を円滑に実施するため、南海トラフ地震等を想定した訓練を実施する。	(石油コンビナート等防災訓練の実施) ○地震発生時における事業所等の <u>災害予防</u> や <u>応急対策</u> を円滑に実施するため、南海トラフ地震等を想定した訓練を実施する。	文・語句等の修正等
49	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-2	(災害時のエネルギー供給の優先順位の整理) ○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、災害時のエネルギー供	(災害時のエネルギー供給の優先順位の整理) ○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、災害時のエネルギー供	文・語句等の修正等

		給の優先順位を整理するとともに、災害時物流に係る重要拠点と優先啓開経路を検討する。	給の優先順位を整理するとともに、災害時物流に係る重要拠点と優先啓開経路を検討する。	
49	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-2 KPI	◆落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	KPIの修正
49	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-3	(石油コンビナート等防災計画に見直し及び防災体制の強化) ○石油コンビナート等の防災計画の見直しを図るとともに、特定事業所の自衛消防組織の活動について、関係機関の一層の連携、防災体制の充実強化や周知を図る。	(石油コンビナート等防災計画の見直し及び防災体制の強化) ○石油コンビナート等の防災計画の見直しを図るとともに、特定事業所の自衛消防組織の活動について、関係機関が連携し防災体制の充実強化を図る。	文・語句等の修正等
49	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-3	(コンビナートに係る設備の耐震化等) ○南海トラフ地震等をはじめとする地震・津波に備えるため、耐震基準に対し未改修の石油タンクなどコンビナートに係る設備については、その耐震化や護岸の強化等の地震・津波対策を着実に推進する。	(コンビナートに係る設備の耐震化等の推進) ○南海トラフ地震等をはじめとする地震・津波に備えるため、耐震基準を満足しない石油タンクなどの設備について、耐震化や護岸の強化等の津波対策についても着実に推進する。	文・語句等の修正等
50	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-3 KPI	◆石油コンビナートに係る設備の耐震化等：89.25% (H25) → 100% (H28)	◆石油コンビナートに係る設備の耐震化等：89.34% (H25) → 100% (H28)	KPIの修正
50	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-4	(交通施設の防災対策の推進) また、現在進められている鉄道施設の耐震対策、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、津波対策等を引き続き着実に推進する。	(交通施設の防災対策の推進) また、現在進められている鉄道施設の耐震対策、港湾・空港施設の耐震・耐波性能の強化、津波対策等を引き続き着実に推進する。	文・語句等の修正等
50	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-4	(海上輸送機能の災害対応能力の強化) ○港湾のBCPの策定に取り組むこと等により、港湾施設の多発同	(海上輸送機能に係る災害対応力の強化) ○港湾のBCPの策定に取り組むこと等により、港湾施設の同時多	文・語句等の修正等

		時被災による <u>能力不足</u> への対応を検討する。	発被災による <u>対応力不足</u> への対応を検討する。	
51	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-4	( <u>空港の災害対応機能等の強化</u> ) ○災害時に求められる必要な空港機能、輸送能力を確保する。	( <u>災害時の空港機能確保</u> ) ○災害時に求められる必要な空港機能、輸送能力を確保する。 <u>○空港機能確保のため耐震強化対策の他、災害時における運用面の充実及び実効性の強化を図る。</u>	文・語句等の修正等
51	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-4	( <u>幹線交通分断に伴うリスク想定</u> の促進) ○地震、津波等による交通施設の被害想定の上昇を図るとともに、 <u>幹線交通の分断が社会・経済に及ぼす影響に関する想定精度の上昇を図る。</u>	( <u>幹線が分断するリスク等の検討</u> ) ○地震、津波に関する被害の想定、 <u>幹線が分断するリスクについて、引き続き検討する。</u>	文・語句等の修正等
51	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-4 KPI	◆ <u>県営名古屋空港で事前対策が必要な施設における要対策箇所での耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所 (H33)	◆ <u>県営名古屋空港の耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所 (H33)	KPI の修正
51	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-4 KPI	—	◆ <u>県営名古屋空港の公共用新エプロンの整備</u> ：4.7ha (H29)	KPI の追加
51	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-4 KPI	◆ <u>落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	◆ <u>緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	KPI の修正
51	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-5	( <u>金融機関における防災対策の推進</u> ) ○ <u>全ての主要な金融機関において、BCP策定が早期に確保されるよう対策を実施する。また、BCPの実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。</u>	( <u>金融機関における防災対策の推進</u> ) ○ <u>金融機関のBCPの実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。</u>	文・語句等の修正等

51	第5章 5.1 リスクナリオ5-5KPI	◆被災中小企業向けの災害復旧資金貸付案内の発行部数 : 30,000部程度 (H35)	—	KPI の移動 「5-5」から「5-1」
51 52	第5章 5.1 リスクナリオ5-6	<p>(食品産業事業者等の災害対策の強化)</p> <p>○広域にわたる大規模地震の発生時を想定した、全国的な食料等の供給・確保に関する脆弱性の評価、食品産業事業者や施設管理者のBCP策定等を促進する。</p> <p><u>(食品関連の事業者等全体の連携強化)</u></p> <p>○災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)、自治体間や民間企業等との連携・協力体制を強化する。</p>	<p>(食品産業事業者等の災害対策の強化)</p> <p>○広域にわたる大規模地震の発生時を想定した、全国的な食料等の供給・確保に関する脆弱性を評価し、<u>連携の強化</u>や食品産業事業者、施設管理者のBCP策定等を促進する。</p> <p>○災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)、自治体等の連携・協力体制を強化する。</p>	推進方針項目の統合及び文・語句等の修正等
52	第5章 5.1 リスクナリオ5-6	<p>(農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)</p> <p>○農林水産業に係る生産基盤等については、漁港施設の耐震、耐津波性の強化、農業水利施設の耐震化、老朽化対策等、<u>農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策の適切な推進</u>を図るとともに、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理や施設管理者の体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する。</p>	<p>(農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)</p> <p>○農林水産業に係る生産基盤等については、漁港施設の耐震、耐津波性の向上、農業水利施設の耐震化、老朽化対策等、災害対応力強化のためにハード対策の適切な推進を図るとともに、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理や施設管理者の体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する。</p>	文・語句等の修正等
52	第5章 5.1 リスクナリオ5-6	<p><u>(産業競争力を兼ね備えた物流インフラ網の構築)</u></p> <p>○災害時における輸送モードの確保に加え、平時においても物流コ</p>	—	推進方針項目の削除

		<u>スト削減やリードタイムの削減を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網を構築する。</u>		
52	第5章 5.1 リスクシナリオ 5-6 KPI	◆ <u>落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	◆ <u>緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策</u> ：140箇所 (H35)	KPIの修正
53	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-1	(電力供給ネットワーク等の災害対応力強化) ○電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、発・変電所、送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る。また、各機関における事業継続計画(BCP)の作成・見直しを促進するとともに、災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と電気事業者の間で連携体制を構築する。	(電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化) ○電力の長期供給停止を発生させないため、電気設備の自然災害に対する耐性評価等の結果に基づき、発変電所、送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る。また、各機関における事業継続計画(BCP)の作成・見直しを促進するとともに、災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。	文・語句等の修正等
53	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-1	(石油関連施設の防災対策の強化) ○石油タンクの耐震改修を促進する。また、製油所の耐性評価を踏まえた設備の耐震化等や護岸の強化等の地震・津波対策を推進する。 <u>○港湾機能を早期回復させるため、コンビナート港湾における関係者が連携したBCPを策定する。</u>	(石油関連施設の防災対策の強化) ○石油タンクの耐震改修を促進する。また、製油所の耐性評価を踏まえた設備の耐震化等や護岸の強化等の地震・津波対策を推進する。 <u>また、コンビナート港湾における関係者が連携したBCPを策定する。</u>	文・語句等の修正等
53	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-1	(自立・分散型エネルギーの導入の促進) ○災害時のエネルギーの供給を確	(自立・分散型エネルギーの導入の促進) ○災害時のエネルギーの供給を確	文・語句等の修正等

		保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化に対応し、太陽光発電などの再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進していく。さらに、エネルギーセキュリティ向上のため、コージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する。	保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源を多様化するため、太陽光発電などの再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進していく。さらに、エネルギーセキュリティ向上のため、コージェネレーション等の分散型エネルギーシステムの普及拡大を推進する。	
53	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-1	<u>（民間事業者との連携による燃料の確保）</u> ○協定を締結するなどにより、災害時の石油燃料の確保や円滑な運搬給油体制を維持する。	—	推進方針項目の削除
54	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-2	（水道施設等の耐震化等の促進） ○水道、工業用水道施設について耐震化計画等の見直しを行うとともに、耐震性の不足している施設について耐震化を促進等する。	（水道施設等の耐震化等の促進） ○水道、工業用水道施設について耐震化計画等の見直しを行うとともに、耐震性の不足している施設について耐震化等を促進する。	文・語句等の修正等
54	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-2	（上水道等復旧の体制等の強化）	（上水道等の体制・機能強化）	文・語句等の修正等
55	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-3 KPI	◆水処理機能及び汚泥処理機能の確保のための処理場施設の耐震化：53施設（H35） ◆重要管きよの流下機能確保のための管きよ施設の耐震化：0.9km（H35） ◆非常用自家発電設備の整備：10施設（H35）	◆（再掲）水処理機能及び汚泥処理機能の確保のための処理場施設の耐震化：53施設（H35） ◆（再掲）重要管きよの流下機能確保のための管きよ施設の耐震化：0.9km（H35） ◆（再掲）非常用自家発電設備の整備：10施設（H35）	KPIの修正
56	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-4 KPI	◆ <u>県営名古屋空港で事前対策が必要な施設における要対策箇所での耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所（H33）	◆ <u>県営名古屋空港の耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所（H33）	KPIの修正

56	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-4 KPI	—	◆県営名古屋空港の公共用新エプロンの整備：4.7ha (H29)	KPI の追加
56	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-4 KPI	◆落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所対策：140箇所 (H35)	KPI の修正
56	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-4 KPI	—	◆(再掲)旧三河山間14町村道路改良延長：約11km (H32)	KPI の追加
56	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-5	(避難所の運営体制等の整備) ○被災者の避難生活を市町村が適正に支援できるよう、市町村における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、全市町村において、地域実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する。また、災害時要配慮者対策としての福祉避難所の指定の <u>推進</u> 、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。	(避難所の運営体制等の整備) ○被災者の避難生活を市町村が適正に支援できるよう、市町村における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、全市町村において、 <u>地域の実情</u> に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する。また、災害時要配慮者対策としての福祉避難所の指定の <u>促進</u> 、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。	文・語句等の修正等
56	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-5	(避難所の耐震化等の推進) ○ <u>避難所となる施設の構造体の耐震改修</u> 、 <u>学校施設の耐震化</u> (吊り天井等の非構造部材含む)や避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の表記(防災関係機関への地点番号のデータ配布)を行う。	(避難所の耐震化等の推進) ○ <u>学校施設の耐震化</u> (吊り天井等の非構造部材含む)や <u>避難所となる施設の耐震改修</u> 、 <u>避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の表記</u> (防災関係機関への地点番号のデータ配布)を行う。	文・語句等の修正等
56	第5章 5.1 リスクシナリオ 6-5	(避難所における環境整備) ○避難所における環境整備や運営マニュアルの周知のほか、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図る。 <u>また、避難所等の円滑な運営に必</u>	(避難所における環境整備) ○ <u>避難所の運営について</u> 、避難所における環境整備や運営マニュアルの周知のほか、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図るとともに、	文・語句等の修正等

		<u>要となる各種の避難生活支援に向けた体制構築を図る。さらに、市町村においては、高齢者、障害者、妊産婦などを対象とした避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の策定、福祉避難所の指定を促進する。</u>	<u>避難生活支援体制の構築を図る。</u> さらに、市町村においては、高齢者、障害者などを対象とした避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の策定、福祉避難所の指定を促進する。	
57	第5章 5.1 リスクシナリオ 7-1	<u>(交通渋滞の把握・回避)</u> ○ <u>停電時においても安全な交通確保に寄与する環状交差点等の整備検討を進めるとともに、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避する。</u>	—	推進方針項目の削除
58	第5章 5.1 リスクシナリオ 7-1	(農業用燃料タンクの燃料流出防止対策)	(農業用燃料タンクの燃料流出防止対策の <u>推進</u> )	文・語句等の修正等
58	第5章 5.1 リスクシナリオ 7-2	(河川・海岸堤防の耐震化等の推進) ○津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化及び新設を推進する。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する。	(河川・海岸堤防の耐震化等の推進) ○津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化等を推進する。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進する。	文・語句等の修正等
58	第5章 5.1 リスクシナリオ 7-2	(河川・海岸の水閘門及び排水機場等の耐震化の推進)	(河川・海岸の水閘門・排水機場等の耐震化の推進)	推進方針項目の修正
59	第5章 5.1 リスクシナリオ 7-2	(物流施設・ルートの耐災害性の推進) ○災害時の港湾物流機能の確保策の検討、また、主要な橋梁の耐震化の推進等の <u>物流施設・ルートの耐災害性を高める取り組みを推進する。</u>	(物流施設・ルートの耐災害性の推進) ○災害時の港湾物流機能の確保策について検討し、また、主要な橋梁の耐震化の推進等、 <u>物流ルートや物流施設の耐災害性を高める取り組みを推進する。</u>	文・語句等の修正等
59	第5章 5.1	◆ <u>東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等</u>	—	KPI の削除

	リスクシナリオ 7-2 KPI	<u>における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）：約 31%（H24） → 約 66%（H28）</u>		
59	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 7-2 KPI	◆ <u>県管理河川の堤防の耐震化</u> ： 57.2km（H35）	◆ <u>河川堤防の耐震化</u> ：57.2km（H35）	KPI の修正
60	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 7-3	（関係機関の連携） ○沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組など耐震災害性の向上を図る。	（関係機関の連携） ○沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める。	文・語句等の修正等
60	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 7-3	（住宅・建築物等の耐震化の啓発） ○住宅・建築物等の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きい等の状況を踏まえ、その促進に向けた対策を推進する。	（住宅・建築物等の耐震化の促進） ○住宅・建築物等の耐震化を促進するため、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進する。	文・語句等の修正等
60	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 7-3	（交通渋滞の回避） ○迅速な道路交通情報の把握と、停電時においても安全な交通確保に寄与する環状交差点等の整備検討を進める等により、交通渋滞を回避する。	（交通渋滞の回避） ○迅速な道路交通情報の把握と、停電時においても安全な交通確保に寄与する環状交差点等の整備検討を進めるとともに、 <u>停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避する。</u>	文・語句等の修正等
60	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 7-4	（排水機場等の防災対策）	（排水機場等の防災対策の推進）	文・語句等の修正等
61	第 5 章 5.1 リスクシナリオ 7-5	（有害物質の漏えい等の防止対策の推進） ○有害物質の大規模拡散・流出等	（有害物質の漏えい等の防止対策の推進） ○有害物質の大規模拡散・流出等	文・語句等の修正等

		による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への立入検査等の機会を捉え、化学物質の管理方法や事故発生時の対応計画等を定めた「特定化学物質等管理書」の作成等について指導を進めていく。	による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への立入検査等の機会を捉え、化学物質の管理方法や事故発生時の対応計画等を定めた「特定化学物質等管理書」の作成等について指導を進める。	
61	第5章 5.1 リスクナリヲ7-5	（PCB廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減） ○保管中のPCB廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB廃棄物の適正な保管や <u>早期に処分を完了するよう</u> 指導していく。また、県有施設の中には地震発生時に避難場所として使われるものが多いため、特に <u>早期に処分を完了させる</u> 。	（PCB廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減） ○保管中のPCB廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB廃棄物の適正な保管や <u>早期の処分完了を</u> 指導していく。また、県有施設の中には地震発生時に避難場所として使われるものが多いため、特に <u>早期に処分を完了させる</u> 。	文・語句等の修正等
61	第5章 5.1 リスクナリヲ7-5	（ <u>大規模災害時における環境測定機能の維持対策の推進</u> ） ○大規模災害時にも、環境面における県民の安全・安心を確保するため、 <u>環境測定の設備等の整備を進める</u> 。	（ <u>災害時機能強化対策の推進</u> ） ○大規模災害時にも、環境面における県民の安全・安心を確保するため、 <u>環境調査センターにおける環境測定機能を強化する</u> 。	推進方針項目及び文・語句等の修正等
62	第5章 5.1 リスクナリヲ7-6	（自然と共生した多様な森林づくりの推進） ○森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を講じた上で、 <u>県土に根差した植生の活用等</u> 、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する。	（自然と共生した多様な森林づくりの推進） ○森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を講じた上で、 <u>地域に根差した植生の活用等</u> 、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する。	文・語句等の修正等
63	第5章 5.1 リスクナリヲ7-7	（風評被害を防止する確かな情報発信のための体制強化） ○災害発生時において、風評被害等に対応するため、 <u>状況に応じて国内外に発信すべき情報、情報発</u>	（風評被害を防止する確かな情報発信のための体制強化） ○災害発生時において、風評被害等に対応するため、 <u>的確な情報発信のための体制強化を推進する必</u>	文・語句等の修正等

		<u>信経路に関するシミュレーションを行う。</u>	<u>要がある。</u>	
63	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-1	(災害廃棄物処理計画の策定等) ○東日本大震災における経験や知見を踏まえて策定された災害廃棄物対策指針(平成26年3月、環境省)に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。 ○市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成を図る。	(災害廃棄物処理計画の策定等) ○東日本大震災における経験や知見を踏まえて策定された災害廃棄物対策指針(平成26年3月、環境省)に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。 ○市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成等を行い、 <u>災害廃棄物処理体制の充実</u> を図る。	文・語句等の修正等
63	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-1 KPI	◆県が拠出するべき死体袋の確保(充足)率: 県の需要量に対し100%(H35)	—	KPIの移動 「8-1」から「8-2」
64	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-2	(事前復旧・復興計画等の策定) ○ <u>地方行政機関等(警察/消防等含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら体制の強化を図る。また、大規模地震が発生した場合のTEC-FORCE等の派遣ニーズにも対応することができるよう、人員・資機材・装備の充実を図る。</u>	(事前復旧・復興計画等の策定) ○事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら <u>復旧・復興体制の強化</u> を図る。また、大規模地震が発生した場合のTEC-FORCE等の派遣ニーズにも対応することができるよう、人員・資機材・装備の充実を図る。	文・語句等の修正等
64	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-2	(災害ボランティアの円滑な受入) ○県内ボランティア団体等と連携を図りながら、訓練や人材育成を行う。また、 <u>地域ごとの災害ボランティア等を含めた各種地域組織のネットワークを活かした情報交</u>	(災害ボランティアの円滑な受入) ○県内ボランティア団体等と連携を図りながら、訓練や人材育成を行う。また、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。	文・語句等の修正等

		<p>換や連携体制の構築を図る。</p> <p>○ボランティアによる支援が<u>特定</u>の<u>地域に偏らない</u>よう、関係者が連携し受け入れ体制の整備を図る。また、東海圏・中部圏・全国域でボランティアの受け入れに関する調整を行う必要があるため、隣県や国と連携体制の構築の協議を進める。</p>	<p>○ボランティアによる<u>適切な支援が行われる</u>よう、関係者が連携し受け入れ体制の整備を図る。また、東海圏・中部圏・全国域でボランティアの受け入れに関する調整を行う必要があるため、隣県や国と連携体制の構築の協議を進める。</p>	
63	<p>第5章</p> <p>5.1</p> <p>リスクシナリオ 8-2</p> <p>KPI</p>	—	<p>◆県が抛出すべき死体袋の確保（充足）率：県の需要量に対し100% (H35)</p>	<p>KPI の移動</p> <p>「8-1」から「8-2」</p>
64	<p>第5章</p> <p>5.1</p> <p>リスクシナリオ 8-2</p> <p>KPI</p>	<p>◆協議会及び訓練の実施：年1回 (H26) → 1回以上/年 (H35)</p>	<p>◆火葬場連絡協議会及び訓練の実施：年1回 (H26) → 1回以上/年 (H35)</p>	<p>KPI の修正</p>
65	<p>第5章</p> <p>5.1</p> <p>リスクシナリオ 8-3</p>	<p>（地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援）</p> <p>○災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力の構築を推進する。また、ハザードマップ作成・訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、事例や研究成果、防災情報の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等の取組を<u>充実するとともに、教育機関等と連携を強化する。</u></p> <p>○要配慮者等への支援を<u>含めた</u>地域コミュニティの組織化を行う。</p> <p>○<u>人口減少・少子高齢化により</u>地域コミュニティが崩壊することが<u>ないよう、人口減少地域においては、人口減少対策を推進する。</u></p>	<p>（地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援）</p> <p>○災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力の構築を推進する。また、ハザードマップ作成・訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための<u>強化支援等の取組について、関係機関等が連携し充実を図る。</u></p> <p>○要配慮者への支援等として、地域コミュニティの組織化を図る。</p> <p>○人口減少地域においては、<u>人口減少対策の推進により少子高齢社</u></p>	<p>文・語句等の修正等</p>

			<u>会の進行による地域コミュニティ崩壊の防止を図る。</u>	
65	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-3	(地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避) ○地方行政機関等(警察/消防等含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するための取組を進める。	(地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避) ○ <u>治安の悪化等を防ぐため、地方行政機関等(警察/消防等含む)の機能維持のための体制強化に係る取組を推進する。</u>	文・語句等の修正等
66	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-4	(基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応の検討) ○基幹インフラの広域的な損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した耐震化等の対策について、関係機関と連携を図りながら総合的に取組を推進する。	(基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応の検討) ○基幹インフラの広域的な損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、関係機関と連携を図りながら総合的に取組を推進する。	文・語句等の修正等
66	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-4	(ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進) ○ <u>各種施設の管理者や公共交通等の事業者など、復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策を着実に推進するほか、警戒避難体制整備等の対策を組み合わせるなど、ソフト対策組み合わせた取組を推進する。</u>	(ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進) ○復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策を着実に推進するほか、警戒避難体制整備等の対策を組み合わせるなど、ソフト対策を組み合わせた取組を推進する。	文・語句等の修正等
66	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-4 KPI	◆ <u>県営名古屋空港で事前対策が必要な施設における要対策箇所での耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所(H33)	◆ <u>県営名古屋空港の耐震補強工事の実施箇所</u> ：3箇所(H33)	KPIの修正
66	8-4 KPI	—	◆ <u>県営名古屋空港の公共用新エプロンの整備</u> ：4.7ha(H29)	KPIの追加
67	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-5	(地籍整備等の促進) ○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要となるた	(地籍整備の促進) ○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるた	文・語句等の修正等

		め、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備を促進する。	め、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備を促進する。	
67	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-5 KPI	◆ <u>内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合：100% (H35)</u>	—	KPI の削除
67	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-5 KPI	◆ <u>県管理河川の堤防の耐震化：57.2km (H35)</u>	◆ <u>河川堤防の耐震化：57.2km (H35)</u>	KPI の修正
67	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-6	（仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化） ○ <u>応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと定期的な候補地台帳の更新を図るほか、市町村や民間企業等との連携により、人材や資機材の確保等、災害後の迅速な建設体制を整備する。</u> ○ <u>仮設住宅、復興住宅等建設用木材の安定供給を図るため、森林計画制度の円滑な運営や低コスト木材生産技術の開発、産地・加工・供給の一貫した木材流通システムの構築を推進する。また、緊急時に、仮設住宅資材としての県有林材の供給を検討する。</u>	（仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化） ○ <u>応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと定期的な候補地台帳の更新を図るほか、市町村や民間企業等との連携により、人材や資機材の確保等、災害後の迅速な建設体制を整備する。</u> ○ <u>仮設住宅、復興住宅等建設用木材の安定供給に資する取組として、森林計画制度の円滑な運営や低コスト木材生産技術の開発、産地・加工・供給の一貫した木材流通システムの構築を推進する。また、仮設住宅資材として、県有林材の緊急時の供給を検討する。</u>	文・語句等の修正等
68	第5章 5.1 リスクシナリオ 8-6	（自宅居住による生活再建の促進） ○ <u>被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を促進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。</u>	（自宅居住による生活再建の促進） ○ <u>被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。</u>	文・語句等の修正等

		○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。	○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。	
69	第5章 5.1 ①行政機能/警察・消防等 【行政機能】	<p>(災害対応力の強化)</p> <p>○応急対応に不可欠な<u>基幹的な広域防災拠点</u>について、名古屋市三の丸地区や県営名古屋空港、名古屋港などの整備を推進する。</p> <p>○復旧・復興に不可欠な各種データのバックアップ体制の整備、通信・連絡手段の確保、安否情報や被災者情報の取扱について検討する。</p> <p>○災害対応力を高めるため、<u>必要な人材の育成</u>について、国や関係行政機関、民間等の連携体制の構築を進めながら、平時より継続的に<u>実施</u>する。とりわけ絶対的な人員不足が懸念される自治体に対する支援を、非常時のみならず平時から継続的に実施し、県全体の体制強化を図る。</p>	<p>(災害対応力の強化)</p> <p>○応急対応に不可欠な<u>基幹的な広域防災拠点</u>について、名古屋市三の丸地区や県営名古屋空港、名古屋港などの整備を推進する。</p> <p>○復旧・復興に不可欠な各種データのバックアップ体制の整備、通信・連絡手段の確保、安否情報や被災者情報の取扱について検討する。</p> <p>○災害対応力を高めるため、国や関係行政機関、民間等の連携体制の構築を進めながら、平時より継続的に<u>必要な人材を育成</u>する。とりわけ絶対的な人員不足が懸念される自治体に対する支援を、非常時のみならず平時から継続的に実施し、県全体の体制強化を図る。</p>	文・語句等の修正等
69	第5章 5.1 ①行政機能/警察・消防等 【行政機能】	<p>(国からの大幅な権限、税財源の移譲)</p> <p>○大都市地域がその役割を果たすため、広域行政機能を強化し、独自の施策を柔軟・迅速に展開することができるよう、国からの大幅な権限、税財源の移譲により、行財政面、立法面における大都市地域の自立性の一層の向上を図る。</p>	<p>(国からの大幅な権限、税財源の移譲)</p> <p>○大都市地域がその役割を果たすため、広域行政機能を強化し、独自の施策を柔軟・迅速に展開することができるよう、国から<u>地方への大幅な権限、税財源の移譲等を含め</u>、行財政面、立法面においても大都市地域の自立性の一層の向上を図る。</p>	文・語句等の修正等
70	第5章 5.1 ①行政機能/警察・消防等	<p>(救助活動拠点等の耐震化)</p> <p>○災害時の救助活動拠点や防災拠点となる警察施設、自衛隊施設、</p>	<p>(救助・救援に係る体制強化)</p> <p>○災害時の救助活動拠点や防災拠点となる警察施設、自衛隊施設、</p>	文・語句等の修正等

	<p>察・消防等 【警察・消防等】</p>	<p>消防防災施設、公共・公用施設等の整備や耐震化等を進めるとともに、救援に活用できる施設の調査、救援経路の啓開体制の事前整備等を推進する。</p>	<p>消防防災施設、公共施設等の整備や耐震化等を進めるとともに、救援に活用できる施設の調査、救援経路の啓開体制の事前整備等を推進する。</p>	
70	<p>第5章 5.1 ②住宅・都市</p>	<p>(住宅・建築物等の耐震化) ○住宅・建築物等の耐震改修、既存住宅のリフォームの促進等により、住宅・建築物等のより一層の耐震化を促進する。また、医療施設や警察施設、学校施設等の防災拠点となる施設については、耐震化を推進・促進するとともに、<u>つり天井、外装材、ブロック塀等の住宅・建築物等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進・促進する。さらに、県民向けのわかりやすい広報、啓発を積極的に展開することにより、住宅・建築物等の建替えや改修を誘発する効果的な取組を推進する。</u></p>	<p>(住宅・建築物等の耐震化) ○住宅・建築物等の耐震化を促進するため、<u>耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を推進する。また、医療施設や警察施設、学校施設等の防災拠点となる施設については、耐震化を推進・促進する。天井、外装材、ブロック塀等の住宅・建築物等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。</u></p>	<p>文・語句等の修正等</p>
71	<p>第5章 5.1 ②住宅・都市</p>	<p>(火災に強いまちづくり等の推進) ○大規模火災のリスクが高く、地震時等に著しく危険な密集市街地については、老朽建築物の除却や小規模な道路整備等により、改善を促進する。また、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業の促進や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備を推進する。</p>	<p>(火災に強いまちづくり等の推進) ○大規模火災のリスクが高い、地震時等に著しく危険な密集市街地については、老朽建築物の除却や小規模な道路整備等により、改善を促進する。また、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業の促進や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備を推進する。</p>	<p>文・語句等の修正等</p>

71	第5章 5.1 ②住宅・都市	(大規模盛土造成地における宅地の耐震化の促進) ○大規模地震発生時に被害を受けやすい大規模盛土造成地の施設・構造物には脆弱性を有している可能性があることから、大規模盛土造成地マップを公表し、施設等の所有者に対し啓発を図る。また、地下街の防災対策のための計画に基づく取組を推進し、当該地域や施設の安全性を向上させる。	(大規模盛土造成地における宅地の耐震化の促進) ○大規模地震発生時に被害を受けやすい大規模盛土造成地の施設・構造物は脆弱性を有している可能性があることから、大規模盛土造成地マップを公表し、施設等の所有者に対し啓発を図る。また、地下街の防災対策のための計画に基づく取組を推進する。	文・語句等の修正等
71	第5章 5.1 ②住宅・都市	(水道施設の耐震化) ○水道施設の耐震化を着実に促進するとともに、 <u>県や県内市町村等の水道事業者などの連携による人材やノウハウの強化等を進める。</u>	(水道施設の耐災害性の強化) ○水道施設の耐震化を着実に促進するとともに、 <u>人材やノウハウの強化等を県や県内市町村等の水道事業者などが連携して進める。</u>	文・語句等の修正等
71	第5章 5.1 ②住宅・都市	(下水道施設の耐震化・下水道BCPの策定)	(下水道施設の耐震化の推進・下水道BCPの策定)	文・語句等の修正等
71	第5章 5.1 ②住宅・都市	—	(汚水処理施設の災害対応の強化) ○施設の耐震化等の推進とあわせて、代替性の確保及び管理主体の連携、管理体制の強化等を図る。	推進方針項目の追加
71	第5章 5.1 ②住宅・都市	(帰宅困難者等支援対策の推進) ○名古屋駅等の大規模ターミナル駅周辺においては、大量の帰宅困難者の発生も予想されることから、受け入れ先としての一時滞在施設等の確保やその耐震化、物資の備蓄等のソフト・ハード両面の対策を推進する。また、混乱の発生を避けるため、駅等に人を集中させない取組を実施する。さらに、円滑な避難・帰宅のための交通施	(帰宅困難者等支援対策の推進) ○名古屋駅等の大規模ターミナル駅周辺においては、大量の帰宅困難者の発生が予想されることから、受け入れ先としての一時滞在施設等の確保やその耐震化、物資の備蓄等のソフト・ハード両面の対策を推進する。また、混乱の発生を避けるため、駅等に多数の人を集中させないよう対策を講じる。さらに、円滑な避難・帰宅の	文・語句等の修正等

		設等の耐災害性の着実な向上を図る。	ための交通施設等の耐災害性の着実な向上を図る。	
71 72	第5章 5.1 ②住宅・都市	(道路の防災、 <u>震災対策</u> )	(道路の防災 <u>対策の推進</u> )	文・語句等の修正等
72	第5章 5.1 ③保健医療・福祉	<p>(災害時における医療機能の確保)</p> <p>○広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、資機材の確保、協定の締結、訓練の実施及び各種計画の策定等<u>などの地域の医療機関の活用を含めた適切な医療機能の提供の在り方について、官民が連携して検討する。</u></p> <p>○医療機能を適切に活用するために、救助、救急、医療及び緊急物資等の輸送に必要な緊急輸送道路等の整備を推進するとともに、早期啓開や医療物資物流の迅速な再開が可能となるよう、医療機関と交通・物流関係者との連携を強化する。さらに、浸水により医療機能が停止することがないよう対策を講じる。</p>	<p>(災害時における医療機能の確保)</p> <p>○広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、資機材の確保、協定の締結、訓練の実施及び各種計画の策定等、<u>適切な医療機能の提供の在り方について検討し官民が連携して取り組む。</u></p> <p>○医療機能を適切に活用するために、救助、救急、医療及び緊急物資等の輸送に必要な緊急輸送道路等の整備を推進するとともに、早期啓開や医療物資物流の迅速な再開が可能となるよう、医療機関と交通・物流関係者との連携を強化する。さらに、浸水により医療機能が停止することがないよう対策を講じる。<u>また、医療・福祉機能を支える情報通信・非常用発電・代替水源の確保、水・食料等の備蓄等により防災・減災機能を強化し事業継続性を確保する。</u></p>	文・語句等の修正等
72	第5章 5.1 ③保健医療・福祉	<p>(医療施設等の耐震化)</p> <p>○大規模地震における医療機能や避難所としての着実な機能の提供に向け、耐震化が未了な災害拠点病院等及び福祉施設について耐震化</p>	<p>(医療施設等の耐震化)</p> <p>○大規模地震発生時における医療機能等の着実な提供に向け、耐震化が未了な災害拠点病院等及び福祉施設について耐震化を促進す</p>	文・語句等の修正等

		を促進する。 <u>また、災害拠点病院等が災害時に必要な医療を提供できるように、医療・福祉機能を支える情報通信・非常用発電・代替水源の確保、水・食料等の備蓄等により防災・減災機能を強化し事業継続性を確保する。</u>	る。	
72	第5章 5.1 ③保健医療・福祉	（医療施設等における燃料の確保） ○医療・福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、 <u>再生可能エネルギーやガスコージェネレーション等の自立・分散型エネルギー整備への支援や自家発電施設の整備及び地下燃料タンクの耐震化や増強などによる防災・減災機能の強化を図る。</u> また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう <u>石油連盟と防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する協定を締結し、石油燃料の運搬給油体制を確保する。</u>	（医療施設等における燃料の確保） ○医療・福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、 <u>自家発電施設の整備及び地下燃料タンクの耐震化や増強、再生可能エネルギーやガスコージェネレーション等の自立・分散型エネルギー整備への支援など、防災・減災機能の強化を図る。</u> また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう、 <u>防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する石油連盟と協定を締結するなど、石油燃料の運搬給油体制を確保する。</u>	文・語句等の修正等
73	第5章 5.1 ③保健医療・福祉	（災害時要配慮者に対する福祉支援ネットワーク等の構築） ○災害時において <u>高齢者、障害者等要配慮者</u> に対し緊急的に対応を行えるよう、民間事業者、団体等の広域的な支援ネットワークを構築する。 <u>また、災害時に必要とされる地域コミュニティの強化と防災力の向上を図る。</u>	（災害時要配慮者に対する福祉支援ネットワーク等の構築） ○災害時において要配慮者に対し緊急的に対応を行えるよう、民間事業者、団体等の広域的な支援ネットワークを構築する。	文・語句等の修正等
73	第5章 5.1 ③保健医療・福祉	（ <u>防疫と災害医療の円滑化の確保</u> ）	（防疫の確保）	文・語句等の修正等

73	第5章 5.1 ④エネルギー	( <u>需給主体における対策及び輸配送ネットワークの強化</u> )	( <u>エネルギーサプライチェーン等の強化</u> )	文・語句等の修正等
73	第5章 5.1 ④エネルギー	(燃料供給バックアップ体制の充実強化) ○製油所の <u>緊急入出荷の能力強化</u> や <u>連携強化を図るための、石油製品、石油ガスの備蓄量を確保に努めるとともに、燃料供給のバックアップ体制を強化する。また、訓練の実施等を通じて実効性を高めるとともに、体制の充実強化や計画等の見直しを図る。</u>	(燃料供給バックアップ体制の充実強化) ○製油所の石油製品、石油ガスの備蓄の確保に努めるとともに、燃料供給のバックアップ体制を強化する。また、訓練の実施等を通じて <u>燃料供給体制の実効性を高めるとともに、体制の充実強化や計画等の見直しを図る。</u>	文・語句等の修正等
74	第5章 5.1 ④エネルギー	(供給能力を維持する施設やシステムの強化) ○電気設備や製油所の供給能力維持のための施設やシステムの災害対応力強化を図る。	( <u>エネルギー供給能力を維持する施設やシステムの強化</u> ) ○電気設備や製油所の <u>エネルギー供給能力維持のための施設やシステムの災害対応力強化</u> を図る。	文・語句等の修正等
74	第5章 5.1 ④エネルギー	( <u>末端供給拠点の災害対応力強化と重要施設におけるエネルギーの確保</u> ) ○エネルギーの末端供給拠点の災害対応力を強化するとともに、 <u>避難所や医療施設等において自家発電設備の導入や燃料の備蓄量の確保等を促進する。</u>	( <u>末端供給拠点の災害対応力強化</u> ) ○エネルギーの末端供給拠点の災害対応力を強化する。	推進方針項目の分割
74	第5章 5.1 ④エネルギー	( <u>末端供給拠点の災害対応力強化と重要施設におけるエネルギーの確保</u> ) ○ <u>エネルギーの末端供給拠点の災害対応力を強化するとともに、避難所や医療施設等において自家発電設備の導入や燃料の備蓄量の確保等を促進する。</u>	(重要施設におけるエネルギーの確保) ○避難所や医療施設等において自家発電設備の導入や燃料の備蓄量の確保等を促進する。	推進方針項目の分割

74	第5章 5.1 ④エネルギー	<p>(地域における自立・分散型エネルギーの導入促進)</p> <p>○コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー、水素エネルギー等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進するとともに、スマートコミュニティの形成を目指す。また、農山漁村にあるバイオマス、水、土地等の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進する。</p>	<p>(地域における自立・分散型エネルギーの導入促進)</p> <p>○コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー、水素エネルギー等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進するとともに、スマートコミュニティの形成を目指す。また、農山漁村にあるバイオマス、水、土地等の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進する。</p>	文・語句等の修正等
74	第5章 5.1 ⑤情報通信	<p>(<u>情報通信機能の耐災害性の強化</u>)</p> <p>○災害や障害発生時等における業務の継続性を確保するため、防災情報システムのあり方を検討し情報通信機能の耐災害性を強化、高度化するなど、行政情報通信ネットワークの冗長化に取り組む。</p>	<p>(<u>情報通信機能等の強化、高度化</u>)</p> <p>○災害や障害発生時等における業務の継続性を確保するため、防災情報システムのあり方を検討し情報通信機能の耐災害性を強化、高度化するなど、行政情報通信ネットワークの冗長化、<u>機能強化・改善</u>に取り組む。</p>	文・語句等の修正等
75	第5章 5.1 ⑤情報通信	<p>(<u>情報手段の多様性の確保</u>)</p> <p>○Jアラート(全国瞬時警報システム)の適切な運用を図ることで、職員への速やかな緊急情報の伝達による的確な初動対応を可能とするとともに、<u>県民等への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を</u>着実に推進する。また、テレビ・ラジオ放送や携帯電話等の通信手段が中断した際にも、情報提供・通信が出来るように通信衛星等の代替手段の確保等を行う。</p> <p>○外国人を含む旅行者への情報提供として、災害時に高度な防災機能を発揮する「道の駅」を整備す</p>	<p>(<u>情報通信手段の多様性の確保</u>)</p> <p>○Jアラート(全国瞬時警報システム)の適切な運用を図ることで、職員への速やかな緊急情報の伝達による的確な初動対応を可能とする。また、テレビ・ラジオ放送や携帯電話等の通信手段が中断した際にも、情報提供・通信ができるように通信衛星等の代替手段の確保等を行い、<u>県民等への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を</u>着実に推進する。</p> <p>○外国人を含む旅行者への情報提供として、災害時に高度な防災機</p>	文・語句等の修正等

		るなど、多様な手段により情報を伝達する施策を着実に推進する。	能を発揮する「道の駅」を整備するなど、多様な手段により情報を伝達する施策を着実に推進する。	
75	第5章 5.1 ⑤情報通信	（情報の集約化と提供体制の確立） ○避難・誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立を図る。また、 <u>事前の情報の収集・提供の実施</u> や衛星携帯電話等の通信機器の整備等を図る。	（情報の集約化と提供体制の確立） ○避難・誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立を図る。また、 <u>平時における情報の収集・提供の実施による体制の実効性確保</u> や衛星携帯電話等の通信機器の整備等を図る。	文・語句等の修正等
75	第5章 5.1 ⑤情報通信	（地震・津波観測体制の充実・強化等） ○地震予知観測網の整備充実や調査・研究の推進、伊勢湾・三河湾における海底地震計の新設等により、地震・津波観測体制の充実・強化を図る。また、GPS 波浪計で検知した津波の情報を住民等へ迅速に伝達する仕組みを検討する。	（地震・津波観測体制の充実・強化等） ○地震予知観測網の整備充実や調査・研究の推進、伊勢湾・三河湾における海底地震計の新設等により、地震・津波観測体制の充実・強化の <u>促進</u> を図る。また、GPS 波浪計で検知した津波の情報を住民等へ迅速に伝達する仕組みを検討する。	文・語句等の修正等
75	第5章 5.1 ⑥産業・経済	（企業BCP策定の促進） ○個別企業のBCPの <u>策定状況は企業規模等によって異なることから</u> 、引き続き策定を促進する。さらに、サプライチェーンを確保するために、 <u>企業BCPの策定に加え、企業連携型BCPの策定への取組を行うとともに</u> 、幅広く関係機関や関連他業種が連携できる体制を構築する。	（企業BCP策定の促進） ○個別企業のBCPについて、引き続き策定を促進する。さらに、サプライチェーンを確保するために、企業連携型BCPの策定への取組を行うとともに、幅広く関係機関や関連他業種が連携できる体制を構築する。	文・語句等の修正等
76	第5章 5.1 ⑥産業・経済	（策定マニュアル等の作成の促進と普及） ○各企業等におけるにおけるBCP/BCMの策定促進や実効性向上に向けて、 <u>ライフライン関係機</u>	（策定マニュアル等の作成の促進と普及） ○各企業等におけるにおけるBCP/BCMの策定促進や実効性向上に向けて、 <u>各企業と関係機関等</u>	文・語句等の修正等

		<p>関および民間事業者と災害時の協力体制の確立を図るとともに、業種・業態にあわせた企業BCP策定マニュアル等の作成を促進するとともに、<u>その普及啓発</u>を行う。</p>	<p>の災害時の協力体制の確立を図るとともに、業種・業態にあわせた企業BCP策定マニュアル等の作成を促進するとともに、<u>企業BCP策定マニュアルの普及啓発</u>を行う。</p>	
76	<p>第5章 5.1 ⑥産業・経済</p>	<p>(サプライチェーン全体の災害対応力の強化) ○BCP策定と合わせ、産業設備の耐震化や非常用電源設備の確保等を促進するとともに、サプライチェーンを支えるエネルギー供給、工業用水道、物流基盤、情報通信基盤等の災害対応力を強化する。</p>	<p>(サプライチェーン全体の災害対応力の強化) ○BCP策定と合わせ、<u>産業施設・設備</u>の耐震化や非常用電源設備の確保等を促進するとともに、サプライチェーンを支えるエネルギー供給、工業用水道、物流基盤、情報通信基盤等の災害対応力を強化する。</p>	<p>文・語句等の修正等</p>
76	<p>第5章 5.1 ⑥産業・経済</p>	<p>(企業内の人材育成と人材の確保) ○企業BCPの実効性を確保・定着させるため、継続的な教育・訓練による企業内の人材育成に努めるとともに、PDCAサイクルにより企業BCPの改善を図っていく。 また、<u>例えば復旧・復興を担う建設業等</u>においては、<u>技能労働者等</u>の高齢化の進展等担い手不足等の課題を踏まえ、人材の確保・育成に向けた取組、環境づくりを進める。</p>	<p>(企業内の人材育成と人材の確保) ○企業BCPの実効性を確保・定着させるため、継続的な教育・訓練による企業内の人材育成に努めるとともに、PDCAサイクルにより企業BCPの改善を図っていく。 また、<u>復旧・復興を牽引する人材等</u>の高齢化の進展等担い手不足等の課題を踏まえ、人材の確保・育成に向けた取組、環境づくりを進める。</p>	<p>文・語句等の修正等</p>
77	<p>第5章 5.1 ⑦交通・物流</p>	<p>(災害時における代替輸送ルート等の検討) ・・・ ○我が国の経済社会を支える東西大動脈の代替輸送ルートの輸送モード相互の連携・代替性の確保に向けて、その超高速性により国土構造の変革をもたらす国家的見地</p>	<p>(災害時における代替輸送ルート等の検討) ・・・ ○我が国の経済社会を支える東西大動脈の代替輸送ルートの輸送モード相互の連携・代替性の確保に向けて、その超高速性により国土構造の変革をもたらす国家的見地</p>	<p>文・語句等の修正等</p>

		<p>に立ったプロジェクトである「リニア中央新幹線」に関しては、国、地方自治体、関連事業者等が連携・協力しつつ、整備を推進する。<u>また、「リニア中央新幹線」関連の工事的特殊性を考慮し、工事の着工から開業に至るまでの各段階における防災対策を講じる。</u>あわせて、新東名高速道路を初めとする高速道路・高規格幹線道路ネットワークの着実な整備を図ることとする。</p>	<p>に立ったプロジェクトである「リニア中央新幹線」に関しては、国、地方自治体、関連事業者等が連携・協力しつつ、<u>万全な体制で整備を着実に進める。</u>あわせて、新東名高速道路を初めとする高速道路・高規格幹線道路ネットワークの着実な整備を図ることとする。</p>	
77 78	<p>第5章 5.1 ⑦交通・物流</p>	<p>(物流に係る各種BCPの策定) ○交通・物流事業者等による企業ごとのBCPや企業連携型BCPの策定、訓練など、ソフト対策の<u>備えへの取組</u>を促進する。また、港湾BCPの策定により、港湾施設の多発同時被災による能力不足への対応を検討する。</p>	<p>(物流に係る各種BCPの策定) ○交通・物流事業者等による企業ごとのBCPや企業連携型BCPの策定、訓練など、ソフト対策の取組を促進する。また、港湾BCPの策定により、港湾施設の多発同時被災による能力不足への対応を検討する。</p>	文・語句等の修正等
78	<p>第5章 5.1 ⑦交通・物流</p>	<p>(物流施設・ルートの耐災害性の強化) ○海上交通管制の一元化、航路啓開計画の策定、大規模な広域的防災拠点の<u>選定等</u>の物流施設・ルートの耐災害性を高める取組を推進する。</p>	<p>(物流施設・ルートの耐災害性の強化) ○海上交通管制の一元化、航路啓開計画の策定、大規模な広域的防災拠点の<u>整備等</u>の物流施設・ルートの耐災害性を高める取組を推進する。</p>	文・語句等の修正等
78	<p>第5章 5.1 ⑧農林水産</p>	<p>(災害時における食料確保対策の強化) ○<u>とう精場の確保</u>や家庭内備蓄を促進することで、食料確保対策を強化する。食品産業事業者や施設管理者のBCP策定等についての取組を関係機関が連携して強化する。</p>	<p>(災害時における食料確保対策の強化) ○<u>地産地消の推進</u>や家庭内備蓄の促進等により、食料確保対策を強化する。食品産業事業者や<u>関連施設</u>管理者のBCP策定等についての取組を関係機関が連携して強化する。</p>	文・語句等の修正等

78	<p>第5章 5.1 ⑧農林水産</p>	<p>(食品流通の早期再開に向けた連携・協力体制の拡大) ○災害時において、被災直後に想定される応急食料等の必要供給量を踏まえたうえで、複数の調達先を確保するとともに、<u>それ以降における食料等の生産・加工・流通を確保し、食料等の安定供給機能をシステムとして維持するため、脆弱性を評価し、農林水産業に係る生産基盤等のハード対策や、流通・加工段階のBCP/BCM構築、食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)等による連携・協力体制の拡大及び定着等のソフト対策を実施することにより、一連のサプライチェーンの災害対応力を強化する。</u></p>	<p>(食品流通の早期再開に向けた連携・協力体制の拡大) ○災害時において、被災直後に想定される応急食料等の必要供給量を踏まえたうえで、<u>食料等の安定供給機能についての脆弱性を評価し、複数の調達先の確保、食料等の生産・加工・流通の確保、農林水産業に係る生産基盤等のハード対策や、流通・加工BCP/BCM構築、食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)等による連携・協力体制の拡大及び定着等のソフト対策を実施することにより、食品流通における災害対応力を強化する。</u></p>	文・語句等の修正等
79	<p>第5章 5.1 ⑧農林水産</p>	<p>(農山漁村の防災機能の強化) ○農山漁村における人命・財産の保護、二次被害の防止・軽減を考慮に入れた重要な保全対象施設の整備や漁港・漁村の防災機能の強化を推進するとともに、<u>ため池のハザードマップ作成・周知、漁港・漁村の防災機能の強化、山地災害防止等、ハード・ソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を関係機関が連携して推進する。</u></p>	<p>(農山漁村の防災機能の強化) ○農山漁村における人命・財産の保護、二次被害の防止・軽減のため、<u>重要な保全対象施設の整備や漁港・漁村の防災機能の強化を推進する。</u> ○ため池のハザードマップ作成・周知、漁港・漁村の防災機能の強化、山地災害防止等、ハード・ソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を推進する。</p>	文・語句等の修正等
79	<p>第5章 5.1 ⑧農林水産</p>	<p>(森林の有効活用) ○地域コミュニティ等と連携した森林の整備・保全活動を推進するとともに、木材の利用が森林の適正な整備に寄与し、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に貢献することから、木材の積極的な利用</p>	<p>(森林の有効活用) ○地域コミュニティ等と連携した森林の整備・保全活動を推進するとともに、木材の利用が森林の適正な整備に寄与し、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に貢献することから、木材の積極的な利用</p>	文・語句等の修正等

		を促進する。また、災害時において <u>仮設住宅資材としての県有林材</u> の供給を検討する。	を促進する。また、災害時における <u>県有林材の仮設住宅資材の供給</u> を検討する。	
79	第5章 5.1 ⑧農林水産	<u>(ため池の設計基準の見直し)</u> ○ <u>ため池について、東日本大震災を踏まえ、想定される大規模地震に耐えうるよう耐震設計基準の見直しに早期に取り組む。</u>	—	推進方針項目の削除
79	第5章 5.1 ⑧農林水産	(農山漁村地域整備交付金等の事業の促進) ○再生可能エネルギーの導入による電力の地産地消の促進や地域活性化を図るため、農業用水を利用した小水力発電を導入する農山漁村地域整備交付金等の事業を促進する。	(農山漁村地域整備交付金等の事業の促進) ○再生可能エネルギーの導入による電力の地産地消の促進や地域活性化を図るため、農業用水を利用した小水力発電の導入など、農山漁村地域整備交付金等の事業を促進する。	文・語句等の修正等
80	第5章 5.1 ⑩環境	(災害廃棄物処理計画の策定等) ○東日本大震災における経験や知見を踏まえて策定された災害廃棄物対策指針(平成26年3月、環境省)に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。また、市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育訓練による人材育成を図る。さらに、災害廃棄物の円滑な処理に向け、他県、市町村、業界団体等との広域連携を図る。	(災害廃棄物処理計画の策定等) ○東日本大震災における経験や知見を踏まえて策定された災害廃棄物対策指針(平成26年3月、環境省)に基づき、災害廃棄物処理計画を策定する。また、市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育訓練による人材育成等を行い、 <u>災害廃棄物処理体制の充実</u> を図る。さらに、災害廃棄物の円滑な処理に向け、他県、市町村、業界団体等との広域連携を図る。	文・語句等の修正等
80	第5章 5.1 ⑩環境	(浄化槽の災害対応の強化) ○浄化槽の被災により、 <u>大規模な災害時に住民生活等に影響が出るおそれがあることから、その対応強化</u> を図る。また、単独処理浄化	(浄化槽の災害対応の強化) ○浄化槽の被災に係る対応強化を図る。また、単独処理浄化槽については、より災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。	文・語句等の修正等

		槽については、より災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。		
80	第5章 5.1 ⑪土地利用	<p>(安全な地域づくり)</p> <p>○南海トラフ地震等の発生が懸念されている大規模地震の特性や地形地質条件等の特性を考慮し、施設そのものに対する被害の防止と土地利用に対する規制・誘導を柔軟に組み合わせ、復旧・復興段階をも事前に見据えた検討と安全な地域づくりを行う。</p> <p><u>(多極ネットワーク型のコンパクトシティの推進)</u></p> <p>○<u>地域コミュニティの再構築や、食料やエネルギー等の自律分散ネットワークの整備に向けて、多極ネットワーク型のコンパクトシティの推進を検討する。</u></p>	<p>(安全な地域づくり)</p> <p>○南海トラフ地震等の発生が懸念されている大規模地震の特性や地形地質条件等の特性を考慮し、施設そのものの被害の防止と土地利用に係る規制・誘導を柔軟に組み合わせ、復旧・復興段階をも事前に見据えて検討し安全な地域づくりを進める。</p> <p><u>○災害に強い都市への再構築とともに、地域間が交通軸により結ばれた多核連携型のネットワークの形成を推進する。</u></p>	文・語句等の修正等
81	第5章 5.1 ⑪土地利用	<p><u>(地籍調査等の推進)</u></p> <p>○被災前における緊急輸送路の整備などの防災関連事業の計画的実施や災害後の円滑な復旧復興を確保するため、<u>地籍調査等を推進</u>する。</p>	<p><u>(地籍整備の促進)</u></p> <p>○被災前における緊急輸送路の整備などの防災関連事業の計画的実施や災害後の円滑な復旧復興を確保するため、<u>地籍整備を促進</u>する。</p>	文・語句等の修正等
81	第5章 5.1 ⑪土地利用	<p>(首都機能をバックアップできる国土構造の構築)</p> <p>○東京への一極集中を是正し、<u>国土強靱化に資するよう、三大都市地域が一体となって我が国の中枢機能を適切に分担、バックアップできる国土構造の構築に取り組む。</u></p>	<p>(首都機能をバックアップできる国土構造の構築)</p> <p>○東京への一極集中を是正し、<u>国土強靱化に資するよう、中枢機能を適切に分担、バックアップできる国土構造の構築に取り組む。</u></p>	文・語句等の修正等

82	<p>第5章</p> <p>5.1</p> <p>① リスクコミュニケーション</p>	<p>(愛知県の強靱化に関する教育・啓発等)</p> <p>○全ての県民が自助、共助、公助の考え方を十分に理解し、自発的に行動する<u>ことができるよう</u>、県や市町村、県民や民間事業者などが愛知県の強靱化に関する教育、訓練、啓発等、双方向のコミュニケーションの機会を継続的に創出し、リスクに強靱な<u>経済社会を築き</u>、被害を減少させる。</p>	<p>(愛知県の強靱化に関する教育・啓発等)</p> <p>○全ての県民が自助、共助、公助の考え方を十分に理解し、自発的に行動するよう、県や市町村、県民や民間事業者などが愛知県の強靱化に関する教育、訓練、啓発等、双方向のコミュニケーションの機会を継続的に創出し、リスクに<u>対して強靱な社会を築き被害を減少</u>させる。</p>	<p>文・語句等の修正等</p>
82	<p>第5章</p> <p>5.1</p> <p>① リスクコミュニケーション</p>	<p>(リスクコミュニケーションの分野横断的な取組)</p> <p>○学識者、地方公共団体、民間事業者等関係者が参加して、リスクコミュニケーションの取組の中核となる連絡協議会を設置・開催する<u>ことや、愛知県の強靱化に対する意識を高めるためのコンテンツ</u>の開発やリスク情報のデータベース化等の<u>情報の統合化</u>を促進する。これらにより、<u>住民・民間事業者を対象として、災害から得られた教訓・知識を正しく理解し実践的な行動力を習得した指導者・リーダー等の人材の育成等を支援する。</u></p>	<p>(リスクコミュニケーションの分野横断的な取組)</p> <p>○学識者、地方公共団体、民間事業者等関係者が参加して、リスクコミュニケーションの取組の中核となる連絡協議会を設置・開催し、<u>住民・民間事業者を対象として、災害から得られた教訓・知識を正しく理解し実践的な行動力を習得した指導者・リーダー等の人材の育成等を支援する。</u>また、愛知県の強靱化の周知に係るコンテンツの開発やリスク情報の<u>統合データベース化</u>等を促進する。</p>	<p>文・語句等の修正等</p>
82	<p>第5章</p> <p>5.1</p> <p>① リスクコミュニケーション</p>	<p>(効果的な教育・啓発の実施)</p> <p>○広範囲にわたる住宅の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修、家具等の転倒防止等に繋がる効果的な教育・啓発等の取組の<u>促進を図る。</u></p> <p><u>(助け合いの精神を育む防災教育)</u></p>	<p>(効果的な教育・啓発の実施)</p> <p>○広範囲にわたる住宅の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修、家具等の転倒防止等に繋がる効果的な教育・啓発の取組を<u>推進する。</u></p> <p>○家族、社会、仕事、学校等、生活のあらゆる側面について、「自分</p>	<p>項目の統合及び文・語句等の修正等</p>

		<p>○家族、社会、仕事、学校等、生活のあらゆる側面について、「自分の命は自分で守る」ことを基本に、「助け合いの精神」を考えるきっかけとなる防災教育を実践するための方策を検討する。特に、生涯にわたって災害から命を守ることができるよう、児童・生徒に対する防災・減災教育を推進するとともに、大学生には救助する側ととらえた訓練を実施する。</p>	<p>の命は自分で守る」ことを基本に、「助け合いの精神」を考えるきっかけとなる防災教育を実践するための方策を検討する。特に、生涯にわたって災害から命を守ることができるよう、児童・生徒に対する防災・減災教育を推進するとともに、大学生には救助する側ととらえた訓練を実施する。</p>	
83	<p>第5章 5.1 ①リスクコミュニケーション</p>	<p>(避難行動要支援者への対応) ○避難行動要支援者を始めとする要配慮者への災害情報伝達、避難路・避難所、仮設住宅等のバリアフリー化、災害時医療機能の確保等について対応する。</p>	<p>(避難行動要支援者への対応) ○避難行動要支援者を始めとする要配慮者への災害情報伝達、避難路・避難所、仮設住宅等のバリアフリー化、災害時医療機能の確保等について対応する。</p>	<p>文・語句等の修正等</p>
83	<p>第5章 5.1 ②老朽化対策</p>	<p>(インフラ老朽化対策等の推進) ○限られた財源の中で膨大な県有施設の老朽化に対応するため、愛知県公共施設等総合管理計画（平成27年3月策定（予定））とそれに基づく個別施設計画の策定により、計画的で効率的な維持管理・更新等を推進する。</p>	<p>(インフラ老朽化対策等の推進) ○限られた財源の中で膨大な県有施設の老朽化に対応するため、愛知県公共施設等総合管理計画（平成27年3月策定（予定））とそれに基づく<u>施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）</u>の策定により、計画的で効率的な維持管理・更新等を推進する。</p>	<p>文・語句等の修正等</p>
84	<p>第5章 5.1 ③研究開発</p>	<p><u>(地域のシンクタンク機能の充実、継続的な議論の場の充実)</u> ○地域におけるシンクタンク機能や防災教育の拠点を充実させるとともに、<u>愛知県の強靱化に係る課題等について、継続的に議論される場を整備する。</u></p>	<p><u>(地域のシンクタンク機能の充実)</u> ○地域におけるシンクタンク機能を充実させる。  <u>(継続的な議論の場の充実)</u> ○愛知県の強靱化に係る課題等について、継続的に議論される場を整備する。</p>	<p>項目の分割及び文・語句等の修正等</p>

84	<p>第5章 5.1 ④産学官民・広域連携</p>	<p>(広域防災拠点の整備等) ○大規模災害時に国内外からの緊急支援物資・支援人員の受入れ、配分等の機能を担う中部圏の基幹的広域防災拠点として、名古屋市三の丸地区、県営名古屋空港、名古屋港等の整備を促進するほか、首都や隣接県の機能不全等が発生した場合の代替(バックアップ)・支援機能の強化等も視野に入れ、検討を進める。</p>	<p>(広域防災拠点の整備等) <u>○大規模地震発生時の災害応急対策を迅速かつ的確に実施するため、地域性を考慮した広域的な防災拠点の確保に取り組む。</u> ○大規模災害時に国内外からの緊急支援物資・支援人員の受入れ、配分等の機能を担う中部圏の基幹的広域防災拠点として、名古屋市三の丸地区、県営名古屋空港、名古屋港等の整備を促進するほか、首都や隣接県の機能不全等が発生した場合の代替(バックアップ)・支援機能の強化等も視野に入れ、検討を進める。</p>	<p>推進方針の追加</p>
84	<p>第5章 5.1 ④産学官民・広域連携</p>	<p>—</p>	<p>(南海トラフ地震の関係都府県市との連携) ○県域を越えた広域連携体制を確認するために、近隣県との連携による広域的な訓練など必要な取組を実施する。また、防災・危機管理に関する連絡会及び協議会等に参加することにより、関係都府県市との連携を密なものにするとともに、様々な課題について情報収集、情報交換を行い、相互の認識の共有化を図る。</p>	<p>推進方針の追加</p>
85	<p>第5章 5.1 ④産学官民・広域連携</p>	<p>—</p>	<p>(愛知県の強靱化に資する適切な民間資金の活用) ○様々な主体との役割分担の中で、県が実施すべきとされた施策についても、民間の活力を活用する各種の手法を検討し、さらなる民間活力の導入を推進していく。</p>	<p>推進方針の追加</p>

86	第5章 5.2	個別具体的施策の実施に当たっては、「起きてはならない最悪の事態」を回避する効果をできるだけ早期に高めていくため、前節（3.3）に述べた「愛知県の強靱化を進める上での留意事項」に留意するとともに、具体的な実施箇所の詳細な検討を行い、効率的に取組むこととする。	個別具体的施策の実施に当たっては、「起きてはならない最悪の事態」を回避する効果をできるだけ早期に高めていくため、前節（3.2）に述べた「愛知県の強靱化を進める上での留意事項」に留意するとともに、具体的な実施箇所の詳細な検討を行い、効率的に取組むこととする。	文・語句等の修正等
86 ～	第5章 5.3	—	名古屋市と連携して取り組む具体的な施策について、「5.2 愛知県の強靱化のために優先的に取り組む施策」の後に「5.3 愛知県と名古屋市が連携して取り組む施策」として追記。＜別紙参照＞	第5章5.3を追記
90	第5章 5.2 ①行政機能/警察・消防等	○避難行動要支援者の支援体制の整備の促進 ・市町村における避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の策定、福祉避難所の設置の促進	○避難行動要支援者の支援体制の整備の促進 ・市町村における避難行動要支援者名簿の作成、個別計画の策定、福祉避難所の設置の促進	文・語句等の修正等
90	第5章 5.2 ①行政機能/警察・消防等	○職員の安否・参集状況及び家族の安否を把握する仕組みの見直し【3-4】【6-1】	○職員の安否・参集状況及び家族の安否を把握する仕組みの見直し【3-4】	対応するリスクシナリオの追加・修正等
90	第5章 5.2 ①行政機能/警察・消防等	○事前復興まちづくりの取組の促進【8-2】 ・地域住民と市町村との共同による模擬訓練の実施	○事前復興まちづくりの取組の促進【8-2】 ・地域住民と市町村との協働による模擬訓練の実施 ※施策分野を②住宅・都市へ移動	文・語句等の修正等及び施策分野の修正
92	第5章 5.2 ①行政機能/警察・消防等	○防災拠点の整備【2-3】[特別強化地域]	○広域防災拠点及び防災拠点の整備【2-3】[特別強化地域] ・「道の駅（仮称）とよはし」における防災拠点機能整備	文・語句等の修正等
94	第5章 5.2 ②住宅・都市	個別施策の修正（②住宅・都市） 3公園（大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地）	個別施策の修正（②住宅・都市） 大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地 など	文・語句等の修正等

95	第5章 5.2 ②住宅・都市	個別施策の修正（②住宅・都市） <u>7公園（大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、尾張広域緑道、東三河ふるさと公園、愛・地球博記念公園、油ヶ淵水辺公園）</u>	個別施策の修正（②住宅・都市） 大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、尾張広域緑道、東三河ふるさと公園、愛・地球博記念公園、油ヶ淵水辺公園 <u>など</u>	文・語句等の修正等
98	第5章 5.2 ③保険医療・福祉	—	個別施策の追加（③保健医療・福祉） 津波浸水・液状化地域における第二次医療機関の移転等の措置【2-6】[特別強化地域]	個別具体的施策の追加
104	第5章 5.2 ⑦交通・物流	◇高規格幹線道路等の整備の推進【2-1】【2-3】【2-4】【2-6】【5-1】【5-2】【5-4】[国][NEXCO] 新東名高速道路（豊田東JCT～浜松いなさJCT）、名古屋環状2号線（西南部・南部）、三遠南信自動車道、名豊道路、（国）41号名濃バイパス（6車線化）、（国）道155号豊田南バイパス、・・・略	◇高規格幹線道路等の整備の推進【2-1】【2-3】【2-4】【2-6】【5-1】【5-2】【5-4】[国][NEXCO] 新東名高速道路（豊田東JCT～浜松いなさJCT）、名古屋環状2号線（西南部・南部）、三遠南信自動車道、 <u>（国）23号名豊道路</u> 、（国）41号名濃バイパス（6車線化）、（国）155号豊田南バイパス、・・・略	文・語句等の修正等
104	第5章 5.2 ⑦交通・物流	新東名高速道路（豊田東JCT～浜松いなさJCT）、名古屋環状2号線（西南部・南部）、三遠南信自動車道、名豊道路、（国）41号名濃バイパス（6車線化）、（国）道155号豊田南バイパス、（国）153号豊田北バイパス、（国）153号豊田西バイパス、（国）153号伊勢神改良	新東名高速道路（豊田東JCT～浜松いなさJCT）、名古屋環状2号線（西南部・南部）、三遠南信自動車道、名豊道路、（国）41号名濃バイパス（6車線化）、（国）道155号豊田南バイパス、（国）153号豊田北バイパス、（国）153号豊田西バイパス、（国）153号伊勢神改良 <u>など</u>	文・語句等の修正等
105	第5章 5.2 ⑦交通・物流		○県営名古屋空港の災害時における運用面の充実【2-1】【5-4】【8-4】 ・大規模地震対策実施要領等の充実	個別具体的施策の追加
106	第5章 5.2 ⑦交通・物流	○ターミナル駅となる名古屋駅の整備 [名古屋市、関係事業者等]	○ターミナル駅となる名古屋駅の整備 [関係機関等]	文・語句等の修正等

106	第5章 5.2 ⑦交通・物流	○リニア中央新幹線の <u>早期整備</u> [JR東海、関係事業者等]	○リニア中央新幹線の <u>整備の推進</u> [JR東海、関係事業者等]	文・語句等の 修正等
106	第5章 5.2 ⑦交通・物流	○名古屋港防災機能強化【1-3】 【1-4】【7-2】【8-5】 <u>【中部地整】</u> ・外港地区防波堤（改良）整備 ・海岸保全施設整備事業  ○名古屋港における国際物流ターミナルの整備 [中部地方整備局、名古屋港管理組合]【2-1】【2-6】 【3-4】【5-1】【5-4】【5-6】【6-4】 【7-2】 金城ふ頭地区、北浜ふ頭地区  ○名古屋港におけるふ頭再編整備 [中部地方整備局、名古屋港管理組合]【2-1】【2-6】【3-4】【5-1】【5-4】 【5-6】【6-4】【7-2】 飛島ふ頭 <u>東側</u> 地区  ○名古屋港における国際海上コンテナターミナル整備 [中部地方整備局、名古屋港管理組合]【2-1】 【2-6】【3-4】【5-1】【5-4】【5-6】 【6-4】【7-2】 鍋田ふ頭地区、飛島ふ頭 <u>西側</u> 地区	○名古屋港の港湾施設の耐震化の <u>推進</u> 【2-1】【2-6】【3-4】【5-1】【5-4】 【5-6】【6-4】【7-2】【8-4】  ○名古屋港における国際物流ターミナルの整備 [中部地方整備局、名古屋港管理組合]【2-1】【2-6】 【3-4】【5-1】【5-4】【5-6】【6-4】 【7-2】 <u>【8-4】</u> 金城ふ頭地区、北浜ふ頭地区  ○名古屋港におけるふ頭再編整備 [中部地方整備局、名古屋港管理組合]【2-1】【2-6】【3-4】【5-1】【5-4】 【5-6】【6-4】【7-2】 <u>【8-4】</u> 飛島ふ頭地区  ○名古屋港における国際海上コンテナ物流機能の強化 [中部地方整備局、名古屋港管理組合]【2-1】 【2-6】【3-4】【5-1】【5-4】【5-6】 【6-4】【7-2】 <u>【8-4】</u> 鍋田ふ頭地区、飛島ふ頭地区  <u>○名古屋港の予防保全</u> [中部地方整備局、名古屋港管理組合]【2-1】 【2-6】【3-4】【5-1】【5-4】【5-6】 【6-4】【7-2】 <u>【8-4】</u>	対応するリスクシナリオの追加・修正等
111	第5章 5.2 ⑨県土保全	◇河川堤防の耐震化 木曾川 [国]、 <u>長良川</u> [国]、新川、・・・(略)	◇河川堤防の耐震化 木曾川 <u>他</u> [国]、新川、・・・(略)	文・語句等の 修正等

111	第5章 5.2 ⑨県土保全	◇河川の水閘門・排水機場等の耐震化 日光川、・・・(略)	◇河川の水閘門・排水機場等の耐震化 <u>木曾川他〔国〕</u> 、日光川、・・・(略)	文・語句等の修正等
116	第5章 5.2 ①リスクコミュニケーション	○学校教育における実践的防災教育の充実★【1-2】【1-3】【1-4】	○学校教育における実践的防災教育の充実★【1-2】【1-3】【1-4】【1-6】	対応するリスクシナリオの追加・修正等
116	第5章 5.2 ①リスクコミュニケーション	○私立学校における防災教育の取組の支援★【1-2】【1-3】【1-4】	○私立学校における防災教育の取組の支援★【1-2】【1-3】【1-4】【1-6】	対応するリスクシナリオの追加・修正等
117	第5章 5.2 ①リスクコミュニケーション	個別施策の修正（①リスクコミュニケーション） ○自主防災組織の活動の活性化★【2-3】【8-3】	個別施策の修正（①リスクコミュニケーション） ○自主防災組織の活動の活性化★【2-3】【7-1】【8-3】	対応するリスクシナリオの追加・修正等
119	第5章 5.2 ②老朽化対策	○愛知県公共施設等総合管理計画（平成27年3月策定）の推進【1-1】【1-2】【1-3】【1-4】【1-5】【3-2】【3-3】【3-4】【6-2】【6-3】【6-4】【6-5】【7-4】〔関係部局〕 ・点検・診断等（基準類の整備、点検結果の収集・蓄積・活用等）  （中略）  ・体制の構築（部局横断的組織の構築、管財・技術・財政の各部門の連携強化等）	○愛知県公共施設等総合管理計画（平成27年3月策定）の推進【1-1】【1-2】【1-3】【1-4】【1-5】【3-2】【3-3】【3-4】【6-2】【6-3】【6-4】【6-5】【7-4】〔関係部局〕 ・点検・診断等（基準類の整備、点検結果の収集・蓄積・活用等）  （中略）  ・体制の構築（部局横断的組織の構築、管財・技術・財政の各部門の連携強化等） <u>○施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定</u> ・施設類型：庁舎等、学校、県営住宅、空港、都市公園、下水道、道路、河川、海岸、砂防、港湾、	個別具体的施策の追加

			漁港、道路交通法上の工作物、水道、工業用水道、病院	
119	第5章 5.2 ②老朽化対策	—	○愛知県道路メンテナンス会議の開催【1-1】【1-2】【1-3】【1-4】【1-5】【3-2】【3-3】【3-4】【6-2】【6-3】【6-4】【6-5】【7-4】 ・関係機関の連携により課題の状況を継続的に把握・共有	個別具体的施策の追加
119	第5章 5.2 ②老朽化対策	○（再掲）PFI手法による環境調査センターの建替え【3-4】	—	削除
119	第5章 5.2 ②老朽化対策	○長寿命化計画（個別施設計画）の策定【1-1】【1-2】【1-3】【1-4】【1-5】【3-2】【3-3】【3-4】【6-2】【6-3】【6-4】【6-5】【7-4】〔中部地方整備局・名古屋港管理組合〕	○名古屋港の長寿命化計画（個別施設計画）の策定【1-1】【1-2】【1-3】【1-4】【1-5】【3-2】【3-3】【3-4】【6-2】【6-3】【6-4】【6-5】【7-4】〔中部地方整備局・名古屋港管理組合〕 ○名古屋港における予防保全の実施〔中部地方整備局・名古屋港管理組合〕	個別具体的施策の修正等
119	第5章 5.2 ②老朽化対策	—	○公共施設等総合管理計画の策定及び推進【1-2】〔特別強化地域〕	個別具体的施策の追加
121	第5章 5.2 ④産学官民・広域連携	（④産学官民・広域連携） ○防災協働社会形成の推進★【1-6】 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備【8-2】	（①リスクコミュニケーション） ○防災協働社会形成の推進★【1-6】 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備【8-2】	施策分野の修正 ※④産学官民・広域連携から①リスクコミュニケーションに移動

※「(別紙1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果」及び「(別紙2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果」の修正箇所については、修正箇所一覧表の内容の重複を避けるため掲載していない。

※ 名古屋市と連携して取り組む具体的な施策について、「5. 2 愛知県の強靱化のために優先的に取り組む施策」(素案 P86)の後に「5. 3 愛知県と名古屋市が連携して取り組む施策」として次のとおり追記。

### 5. 3 愛知県と名古屋市が連携して取り組む施策

本計画の策定に当たっては、県・市で有効活用でき、より効果的な計画に結びつくよう名古屋市と連携し検討を行った。この地域の強靱化にあたっては、愛知県と政令指定都市である名古屋市が方針を共有し、効果的に連携や役割分担を行うことが必要である。以下に、愛知県と名古屋市が連携して取り組む施策例を示す。

<愛知県と名古屋市が連携して取り組む施策(例)>

- 住宅の耐震化の促進★【1-1】【7-3】
- 防災・減災カレッジの開催★【8-2】【8-3】
- 帰宅困難者等支援対策の推進【1-1】【2-5】
- 都市再生安全確保計画等の作成・運用【1-1】【1-6】【2-4】
- 河川・海岸堤防の耐震化等の推進★【1-3】【1-4】【7-2】【8-5】
- 道路ネットワークの整備【2-1】【2-3】【2-4】【2-6】【5-1】【5-2】【5-4】【6-4】
- 中部国際空港の機能強化【2-1】【5-1】【5-4】【6-4】【8-4】

など

今後、さらなる県市の連携・強化を図り、各地域の市町村間の協調・連携に係る取組もあわせて推進する必要がある。国土の強靱化に貢献するため、東京一極集中の是正や首都機能のバックアップなども考慮しつつ、圏域の防災力や自立性を高めるための拠点機能の充実、基幹インフラの着実な整備、人材・組織の育成及びネットワーク化などについて、名古屋市始め市町村間の相互に連携を強化しながら進めていく。